



こうのとり通信

No. 117

発行日：2024年1月10日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>

謹賀新年 龍のようにさらなる飛翔を

会長 岡本 和久

みなさま、あけましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

2023年は、みなさまにとってどのような1年でしたか。

5月にコロナが5類へと移行後、Withコロナの生活が少しずつ定着し、社会活動との両立が求められるようになりました。医療や介護、福祉の現場では感染対策を継続しながら、日常が戻りつつあることを実感できるようになったのではないのでしょうか。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は長期的な戦争が継続し、イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への軍事侵攻が始まるなど、世界的には平穏な時代から不安定な時代へと移行しています。また、深刻なエネルギー不足や物価高は、私たちの生活にも大きな影響を与えています。

明るい話題としては3月のワールドベースボールクラシック2023では、日本が世界一に輝くとともに、阪神タイガースとオリックスが59年ぶりの関西対決の末、阪神が38年ぶりに日本一に輝き、11月23日には神戸と大阪で優勝パレードが開催されました。阪神ファンの私にとって、とても嬉しい出来事でした。

本会においては、会員数も1,800名を超えるとともに、6月には設立から30周年を迎え、記念講演・記念式典を開催し、記念誌を発行いたしました。

さて、いよいよ2024年の新たな年が幕を開けます。5月には、神戸で世界パラ陸上、7月から8月にかけて、パリでオリンピック・パラリンピックが開催されます。

本会は、組織力向上のため「兵庫県社会福祉士会2025・5ヵ年計画」の推進に取り組んでおり、入会促進キャンペーン等を行うとともに、研修管理システムmanaable（マナブル）の導入により、研修受講の際の利便性の向上や研修参加費の支払いの簡便化をはかります。また、地区ブロックでは「集い場」を拡大し、会員交流を盛んにすることによってネットワークづくりの一助とします。そして、7月にソーシャルワーカーデーイベントや、2025年2月には、本会が主催県となる近畿ブロック研究・研修大会の開催を予定しています。

これからも新しい時代に相応しいソーシャルワークを展望し、地域共生社会の実現に向けて、みなさまとともに、権利擁護や自立支援の活動に取り組んでいきたいと考えます。

最後に、本年は辰年です。辰は干支のなかで、唯一の空想上の動物で、干支のなかで最も活力があり、強力な生き物です。辰年生まれの方は、勇気、粘り強さ、知性を備えており、熱狂的で自信家であり、行動力があるといわれています。これという目標を見つけたら、それに向かってひたすら邁進し、実現していく力を有しています。また、冒険心があり、名声を得ることを夢見ています。また、恋愛面では熱狂的で親切的な性格をもっているため、愛する人にとっても寛大になります。2024年は忍耐と自己規律を実践し、生産的な追求にエネルギーを注ぐ年になりそうです。2024年のおすすめのパワースポットは、箱根・九頭龍神社、京都・貴船神社、奈良・室生龍穴神社、福岡・志賀海神社です。

本会は辰（龍）のように新たに飛翔する年として、会員みなさまに寄り添い、必要とされる会となりますよう一層努力してまいります。みなさまお一人おひとりのご活躍をお祈りしています。

目次

● 謹賀新年 龍のようにさらなる飛翔を	1
【お知らせ】	
● 役員改選のお知らせ	3
● 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について(公示)	4
● manaable登録案内	13
● アンケートのお願い	14
【報告】	
● 2023年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修	15
● ばあとなあ兵庫未成年後見部会における研修・交流会	16
● 刑事司法ソーシャルワーク実践研修会	17
● まちかど相談会	18
● 社会福祉実践発表会	19
● マインドフルネス基礎講座(6回シリーズ)	20
● 2023年度後期こうのとりのゼミ①「いまさら聞けない～在留資格の基礎」	21
● 実習指導者講習会	22
● ファミリーホーム「中野ホームなかのこの里」見学会	23
● ソーシャルワーク研究委員会 オープン学習会	24
● 神戸市北区の地域ふれあい祭り	25
● ヤングケアラーの居場所プロジェクト 廃線跡ハイキング	26
● 【集い場】ボウリング大会	27
【ブロックインフォメーション】	
● 神戸ブロック	28
● 阪神ブロック	28
● 西はりまブロック	29
● 淡路ブロック	29
● 但馬ブロック	30
【委員会インフォメーション】	
◆ 研修委員会	31
◆ 調査研究委員会	31
◆ ソーシャルワーク研究委員会	32
◆ ばあとなあ兵庫	32
◆ 実習教育支援委員会	33
◆ 地域移行支援委員会	34
【お知らせ】	
● 委員会責任者名	35
● メールリストのお知らせ	36
● Team-G 62号	38
【研修案内等】	
◆ 2024.1.27 【Zoom】 阪神ブロック 新年会	40
◆ 2024.1.27 【Zoom】 西はりまブロック研修会①就労支援の実際	41
◆ 2024.2.3 【Zoom・会場・オンデマンド】なぜ、精神科医療現場等で虐待が繰り返されるのか	42
◆ 2024.2.9 【Zoom】 西はりまブロック研修会②こども家庭支援の現状とこれから	43
◆ 2024.2.17 【会場】 阪神ブロック ナイトカフェ あげパンを食べながら語ろうよ!	44
◆ 2024.2.23 【Zoom】 阪神ブロック クリニカルアート	45
◆ 2024.2.25 【Zoom】 独立型社会福祉士 倫理研修会	46
◆ 2024.3.3 【Zoom】 株式会社による社会資源の開発	47
◆ 2024.3.9 【Zoom】 阪神ブロック ナイトカフェ 教えて、薬剤師さん! 薬局とお薬の付き合い方	48
◆ 2024.3.16 【Zoom】 西はりまブロック研修会③生活困窮者支援の実際	49
◆ 委員会見学申込書	50
◆ 会員の皆様へ大切なご案内	51
◆ 会員情報変更届	52

※ 各研修につきましては、申込人数が少ない場合、中止することがありますので、予めご了承くださいませようお願い致します。

■ 自然災害による中止及びその告知について

研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況を見て、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。

基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>

研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものをご理解ください。

個別連絡は致しませんので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

役員改選のお知らせ

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会長 岡本 和久

選挙管理委員の公募の決定について

「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則」に基づき選挙管理委員の公募を実施していましたが、下記の3名に決定いたしましたことを報告します。

	会員名	会員番号
委員長	谷口 智昭	25674
委員	藤井 真人	43392
委員	中山 緑	53378



一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について(公示)

2024年1月10日

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について (公示)

選挙管理委員会

委員長 谷口 智昭

委員 藤井 真人

委員 中山 緑

2024年度及び2025年度の役員選出について、「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第7条第3項」に基づき、会員理事・会員監事立候補者の公募を公示します。

つきましては、会員理事候補者・会員監事候補者に立候補される方は、下記及び「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則」をご確認の上、立候補の手続きを行ってください。

記

1 役員区分と定数

(1) 会員理事 定数 10名

(2) 会員監事 定数 2名

2 任期 2年間

3 立候補受付開始日 2024年1月24日

4 立候補受付締切日 2024年2月13日

5 立候補手続き

立候補理由を明記した立候補届(様式1)に、3人の正会員から受領した推薦書(様式2)を添えて、下欄の選挙管理委員会まで郵送により提出すること。(2024年2月13日消印有効)

6 選出までの流れ 2024年3月23日 予算総会にて **選挙がある場合は立会演説会**
選挙がない場合は所信表明演説会

7 選出時期 2023年度決算総会時(2024年6月)

8 選出方法 総会出席者による投票及び期日前投票による(いずれも単記無記名投票)

9 立候補者の資格 2024年1月10日現在、本会の正会員として在籍していること。

提出先：〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 選挙管理委員会

問い合わせ先：TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340(事務局)

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 役員立候補届

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第6条第1項に基づき、2024年度役員改選の役員に立候補しますので、3名の正会員の推薦書を添えて届け出ます。

理事・監事の立候補区分*	会員理事 ・ 会員監事
--------------	-------------

NO.

(ふりがな) 氏 名			性別*	年齢	歳
			男・女		
会員番号		勤務先名称及び 職種内容			
現住所地名 (市区町村名のみ)					
主な活動歴	社会福祉士会での活動歴				
	勤務先での職務経歴				
立候補の 理由・抱負	(200字以上 400字以内でお願いいたします)				
推薦者 (会員番号) 氏 名	1. (No.))	2. (No.))	3. (No.))		

以上のとおり、立候補を届け出ます。

年 月 日

氏 名 (自筆) 印

役員立候補届出をされる場合は、以下の内容を確認の上、届け出てください。

(1) 法律により、役員に就任できない者が決められています。

(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律から抜粋)

第65条 次に掲げる者は、役員となることができない。

- 1 法人（会社・団体）
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国法で同様の者
- 3 この法律や会社法などに違反し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 4 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）

(2) 本会の規定により、役員に立候補する場合は、次の条件を満たすことが必要です。

(一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する細則から抜粋)

第9条 規則第6条第1項第1号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 海外に在住していないこと。
- (3) 本会の年会費が未納でないこと。

(3) その他、役員に立候補する場合は、次の点にご留意ください。

※理事会に必ず出席できること

一般社団法人では、理事会における書面出席や代理人による出席は、一切認められていません。そのため、理事会に欠席されると、理事会の成立要件である、理事の過半数による出席などの要件を満たさない恐れがあります。他の理事への迷惑や会の運営に支障を来たしますので、理事会には、必ず出席してください。

(4) 立候補届について

- ①届出用紙の*欄は、該当するものに○印をつけてください。
- ②届出にあたっては、会の定款・規則・細則を確認の上、行ってください。
- ③届出にあたり、正会員3名の推薦書を添えて届け出てください。また、その推薦書には、立候補者本人の捺印欄がありますので、忘れずに捺印してください。
- ④届出は、会の事務局へ郵送にて行ってください（締切日消印有効）。
(送付先) 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階
一般社団法人兵庫県社会福祉士会 選挙管理委員会 宛

(5) 掲載時期について

- ・このとり通信（春号）（4月上旬発送予定）
- ・兵庫県社会福祉士会ホームページ（会員専用ページ）5月予定
- ・6月総会議案集（5月下旬発送予定）

(6) 掲載方法について

このとり通信（春号）・ホームページ（会員専用ページ）・総会議案集での掲載内容は、ご提出いただいた「役員立候補届」・「役員立候補者推薦書」をPDFにし、そのまま掲載させていただきますので、ご了承ください。

なお、セキュリティ面を考慮して、連絡先・捺印部分については削除させていただきます。

※ホームページの掲載について支障のある方は、5月1日（水）までに本会事務局へご連絡をお願い致します（1日までにご連絡がない場合は、掲載のご承諾をいただいたと判断します）。

(7) 立候補者の方へ

- ・3月23日予算総会時のご挨拶のお願い

立候補者の皆様には、総会当日会員に向けて、選挙がある場合は立会演説を、選挙がない場合は所信表明演説をお願いしたいと考えております。（各候補者持ち時間3分以内とします）

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 役員立候補者推薦書

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第 6 条第 2 項に基づき、次の方を 2024 年度役員改選の役員立候補者として推薦します。

推薦する 立候補者名		理事・監事の 立候補区分*	会員理事・会員監事
---------------	--	------------------	-----------

推薦理由

(200 字以上 400 字以内でお願いいたします)

上記のとおり、推薦いたします。

2024 年 月 日

推薦者氏名 (会員番号) (自筆)	(No.) ①
連 絡 先	〒 (電話： - -)
※立候補者の確認印 (立候補者が捺印のこと)	

*欄は、該当するものに丸をつけてください。

※推薦に当たっての注意事項

- ・ 推薦者が推薦できる立候補者は、1 人です。
- ・ 推薦理由の記載内容につきましては、総会議案集に推薦者の氏名と合わせて推薦理由も掲載する予定です。誠に恐縮ですが、推薦理由を 200 字以上 400 字以内に記載していただきますよう御協力方よろしくお願いいたします。
- ・ 立候補者は、他者の推薦者になることはできません。
- ・ 推薦者の要件は、選挙管理委員会が役員選出に関する細則第 8 条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍しており、本会の年会費が未納でないことです。

【共通様式】

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 ブロック役員改選について

2024年1月10日

ブロック会則により、役員の任期は2年となっております。このため、本年は役員の改選の年になりますので、立候補者を募ります。

立候補される方は、所定の共通様式1（次頁）に従い記入の上、下欄の各ブロック事務所まで公募期間内に御返送くださいますようお願いいたします。

なお、現役員の方に対する再任についての妨げはございません。また、定数に満たない場合もしくは超えた場合は、ブロック総会において選出することとなります。

【各ブロック事務所及び公募期間】

ブロック名	住 所	F A X	公 募 期 間
阪 神	〒661-0961 尼崎市戸ノ内町6-15-27 担当： 原田 定道 E-mail： miharasino_oka@yahoo.co.jp		1 月 24 日 (水) ～ 2 月 13 日 (火)
神 戸	〒 651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター 兵庫県社会福祉士会内	078-265-1340	
東 播	〒 674-0051 明石市大久保町大窪 3104-1 社会福祉法人三幸福社会 特別養護老人ホーム清華苑 内 東播地区ブロック 事務局 田村 智之	078-934-0830	
西 は り ま	〒 671-1116 姫路市広畑区正門通 1-8-10 きしソーシャルワーカー事務所 西はりまブロック事務局 岸 剛健	050-3730-2710	
丹 波	〒 669-3464 丹波市氷上町石生 36-1 兵庫サポートセンター 担当：中川 優一 E-mail: hacsw.tanba@gmail.com		
但 馬	〒 668-0337 豊岡市但東東里 61-2 担当：下中智晃 E-mail： avecmonmari@gmail.com	0796-56-0359	
淡 路	〒 656-0051 洲本市物部 1-3-20 吉田麻希社会福祉士事務所内	0799-25-2480	

※メールアドレスの記載のあるブロックは、メールでの届け出も可能です。

※【共通様式1】のデータが必要な方は、事務局までお問い合わせください。

【共通様式1】

ブロック役員立候補届

○該当するものに○をつけてください。

【立候補するブロック】

- | | | |
|--------------------------|----------|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 阪神ブロック | (立候補区分あり) |
| <input type="checkbox"/> | 神戸ブロック | (立候補区分あり) |
| <input type="checkbox"/> | 東播ブロック | (立候補区分あり) |
| <input type="checkbox"/> | 西はりまブロック | (立候補区分なし) |
| <input type="checkbox"/> | 丹波ブロック | (立候補区分なし) |
| <input type="checkbox"/> | 但馬ブロック | (立候補区分なし) |
| <input type="checkbox"/> | 淡路ブロック | (立候補区分なし) |

【立候補区分】(※立候補区分のないブロックの立候補者は、記載の必要はありません。)

- | | |
|--------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | ブロック理事 |
| <input type="checkbox"/> | ブロック監事 |

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会ブロック役員に立候補します。

年 月 日

ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所	〒		
連絡先	TEL		
Eメール	Eメール @		
勤務先	TEL		
入会	年 月 日	会員番号第	号
備考			

※ 公募期間内に郵送又はFAX、メールにて各ブロック事務所まで提出願います。

**一般社団法人兵庫県社会福祉士会
役員候補者及び役員選出に関する規則**

規則第5号
2009年4月1日制定

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会（以下「本会」という。）定款に基づき、役員候補者選出に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(役員候補者の種類)

第2条 この規則において役員候補者とは、理事候補者及び監事候補者をいう。

(理事の区分及び定数)

第3条 理事を次のとおり区分する。

- (1) 会員理事 6名以上10名以内で選挙管理委員会が告示した数
- (2) 会員地区ブロック推薦理事 7名

(監事の区分及び定数)

第4条 監事を次のとおり区分する。

- (1) 会員監事 2名

(役員候補者選出方法)

第5条 本会の役員候補者の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 役員候補者は立候補制とする。ただし、第3条、第4条の定数以下の場合には、その者を役員候補者とする。第3条1号及び第4条の定数以上の場合には、正会員による単記無記名選挙を行い、役員候補者を選出する。
- (2) 立候補者が定数に満たない場合は、不足する役員候補者数を対象に立候補の再受付を行う。
- (3) 前号の選出方法は、(1)号の規定に準ずるものとする。
- (4) 会員地区ブロック推薦理事候補者は、地区ブロックが推薦する者とする。

(会員理事候補者・会員監事候補者の立候補)

第6条 会員理事候補者・会員監事候補者に立候補する場合の要件は、次のとおりとする。

- (1) 立候補者は、定款第5条第1項第1号に規定する正会員であること。
- (2) 第7条第4項に定める立候補受付期間内に立候補したこと。
- (3) 立候補手続を当会の定める方法（郵送の方法）により行ったこと。なお、締切日の消印は有効とする。
- (4) 所定の立候補届に立候補理由その他理事会が定める記載事項を明記した上で、立候補したこと。
- (5) 選挙管理委員でないこと。

2 立候補者は、立候補にあたり正会員3名の

推薦者を必要とする。なお、推薦者は次の各号の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 所定の推薦書に推薦理由その他理事会で定める記載事項を明記すること。
- (2) 推薦者1名につき、1名を超える推薦を行っていないこと。
- (3) 当該選挙における立候補者でないこと。
- (4) 選挙管理委員でないこと。

(選挙管理委員会)

第7条 役員選出にかかる公正な事務を行うため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 選挙管理委員会の委員定数は、3名とする。
- 3 選挙管理委員会は、会員理事・会員監事選出のための公示を、立候補受付期間開始日の2週間前までに行う。
- 4 選挙管理委員会は、20日以上30日を超えない範囲で、立候補受付期間を定めなければならない。
- 5 選挙管理委員会は、立候補の受付及び審査を行い、立候補者名簿をととのえなければならない。

(選挙管理委員)

第8条 選挙管理委員は、正会員の中から公募し事務局で抽選により選出され、会長が委嘱する。

- 2 前項の公募方法等の細目については、理事会において別に定める。
- 3 選挙管理委員は、会員理事候補者・会員監事候補者に立候補し、または立候補者を推薦することができない。
- 4 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選出する。
- 5 選挙管理委員の任期は、その就任時から役員改選にかかる総会の当日までとする。
- 6 第1項により選出された委員の名簿は、会長が会員に公表する。

(役員候補者名簿の公示)

第9条 選挙管理委員会は、第5条に規定する選挙を行う場合は、立候補者名簿を期日前投票の10日前までに、会員に送付しなければならない。

(役員候補者名簿の提出)

第10条 選挙管理委員会は、役員候補者が選出され次第、速やかに役員候補者名簿を理事会に提出しなければならない。

(役員を選出)

第11条 理事会は選挙管理委員会から提出された、役員候補者名簿を総会に提示し、議決を

- 求めなければならない。
- 2 理事・監事は、前項の役員候補者名簿に記載された者について、総会の議決により選出する。
 - 3 前項の総会の議決は、役員候補者名簿を一括して採決するものとする。

(役員の名簿の公表)

- 第12条 理事会は、会報等により役員名簿を次のとおり公表するものとする。
- (1) 氏名
 - (2) 性別
 - (3) 勤務先名
 - (4) 現住所地名(市区町村名のみ)
 - (5) 役職名
- 2 会長は、前項各号の内容について役員に異動があったときは、速やかに最新の名簿情報を公表するものとする。

(欠員)

第13条 役員に欠員が生じた場合の措置は、理事会において別に定める。

(委任)

第14条 この規則に定めるものの他、細目に関する事項は、理事会において別に定める。

(改正)

第15条 この規則を改正するときは、総会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、本会が設立した日から施行する。
- 2 本会設立当初の役員選任については、原始定款の定めによる。
- 3 この規則は、2012年3月20日より施行する。
- 4 この規則は、2015年6月27日から施行する。

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する細則

細則第1号
2010年1月23日制定

(目的)

第1条 この細則は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会(以下「本会」という。)役員候補者及び役員選出に関する規則(以下「規則」という。)に基づき、役員候補者選出に関する細則事項を定めることを目的とする。

(改選年)

- 第2条 役員改選は、西暦偶数年ごとに、その年の通常総会において行う。
- 2 理事会は、前項の改選実施について、その4ヶ月前から会員へ広報しなければならない。

(選挙管理委員の公募)

- 第3条 理事会は、規則第7条に規定する選挙管理委員会を設置するため、前条第1項に規定する改選年の1月末日までに、選挙管理委員の公募を開始しなければならない。
- 2 公募期間は、その都度理事会で定める。

(選挙管理委員の応募方法)

- 第4条 選挙管理委員に応募する者は、本会事務局あてに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAX、Eメールにて提出しなければならない。
- 2 前項のうち、Eメールを利用する場合は、所定の応募用紙を添付しなければならない。
 - 3 第1項の応募受付事務は、本会事務局が行う。

(選挙管理委員会の編成)

第5条 選挙管理委員会は、規則第8条第1項

の規定により、応募者の中から抽選で3人を選出する。

- 2 抽選は、無作為な方法を用いて事務局が実施する。
- 3 事務局は、前項の抽選結果を速やかに応募者全員に通知する。
- 4 応募者が3人に満たないときは、その不足する人数を理事会の推薦により決定するものとする。

(選挙管理委員の名簿公表)

第6条 会長は、選挙管理委員の名簿が確定次第、遅くとも改選年の3月末日までに、会報等により会員に公表しなければならない。

(選挙の公示)

第7条 選挙管理委員会は、改選年の3月末日までに、規則第7条第3項の公示を行わなければならない。

(公示内容)

- 第8条 前条の公示内容は、次に掲げる事項を明示するものとする。
- (1) 理事候補者の区分並びに理事候補者・監事候補者の定数
 - (2) 任期
 - (3) 立候補受付開始日
 - (4) 立候補受付締切日
 - (5) 立候補手続き
 - (6) 選出時期
 - (7) 選出方法

(8) その他必要事項

(会員理事候補者・会員監事候補者の立候補資格要件)

第9条 規則第6条第1項第1号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 海外に在住していないこと。
- (3) 本会の年会費が未納でないこと。

(推薦者の要件)

第10条 推薦者である正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 本会の年会費が未納でないこと。

(会員地区ブロック推薦理事候補者の立候補者資格要件及び選出方法)

第11条 規則第3条第1項第2号に基づく会員地区ブロック推薦理事候補者の資格要件は、第9条に準じ、地区ブロックにて候補者を選出する。

(立候補受付期間)

第12条 選挙管理委員会は、規則第7条第4項の規定に基づき、20日以上30日を超えない範囲で会員理事候補者・会員監事候補者の立候補の受付期間を定め、改選年の4月末日までにこれを完了させなければならない。

(立候補届様式)

第13条 会員理事候補者・会員監事候補者に立候補する者は、所定の「様式1」に立候補理由を明記し届け出なければならない。

2 立候補者の自署及び捺印のないものは無効とする。

(推薦書様式)

第14条 第10条に規定する会員理事候補者・会員監事候補者を推薦する者は、所定の「様式2」に推薦理由を明記して届け出なければならない。

2 推薦者の自署及び捺印のないものは無効とする。

3 立候補者確認印のないものは無効とする。

(応募手続)

第15条 会員理事候補者・会員監事候補者の立候補者は、第13条の立候補届を提出するときは、3人の正会員から第14条の推薦書を受領し、とりまとめて選挙管理委員会あてに郵送し、提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、規則第6条第1

項第3号の提出期限を過ぎたものは提出がなかったものとみなす。

(立候補者の名簿等情報の公表)

第16条 選挙管理委員会は、規則第9条の規定に基づき、会員理事候補者・会員監事候補者の立候補者の名簿等の情報を次のとおり会報等により会員に公表する。

- (1) 理事候補者・監事候補者の立候補区分
- (2) 氏名
- (3) 性別
- (4) 年齢
- (5) 会員番号
- (6) 勤務先名称及び職種内容
- (7) 現住所地名(市区町村名のみ)
- (8) 主な活動歴(社会福祉士会での活動歴及び勤務先での職務経歴)
- (9) 立候補の理由・抱負
- (10) 推薦者氏名・会員番号及び推薦理由

(投票及び投票方法)

第17条 規則第5条の規定に基づく、投票は、総会出席者による投票及び期日前投票とし、投票方法は次のとおりとする。

- (1) 選挙は、あらかじめ指定された投票用紙に、立候補者の中から1名選択し、氏名を記入して投票する。
- (2) 投票は単記無記名投票とする。
- (3) 投票用紙に2名以上の氏名が記入された場合は、これを無効票とする。また、氏名の誤記入については、選挙管理委員会の判断に委ねる。
- (4) 期日前投票は、郵便による投票とし、指定された期日までに到着したものを有効とする。

(役員候補者の決定)

第18条 役員候補者の決定は、次のとおりとする。

- (1) 総会における投票数及び期日前投票の投票数の合計数が、第8条にて公示した定数に至るまでの上位者を役員候補者とする。なお、第8条にて公示した定数の順位となる者が複数のため第8条にて公示した定数を上回った場合は、同順位者を対象に、くじ引きにより決する。
- (2) 候補者が定数を下回る場合は、立候補者を役員候補者とする。

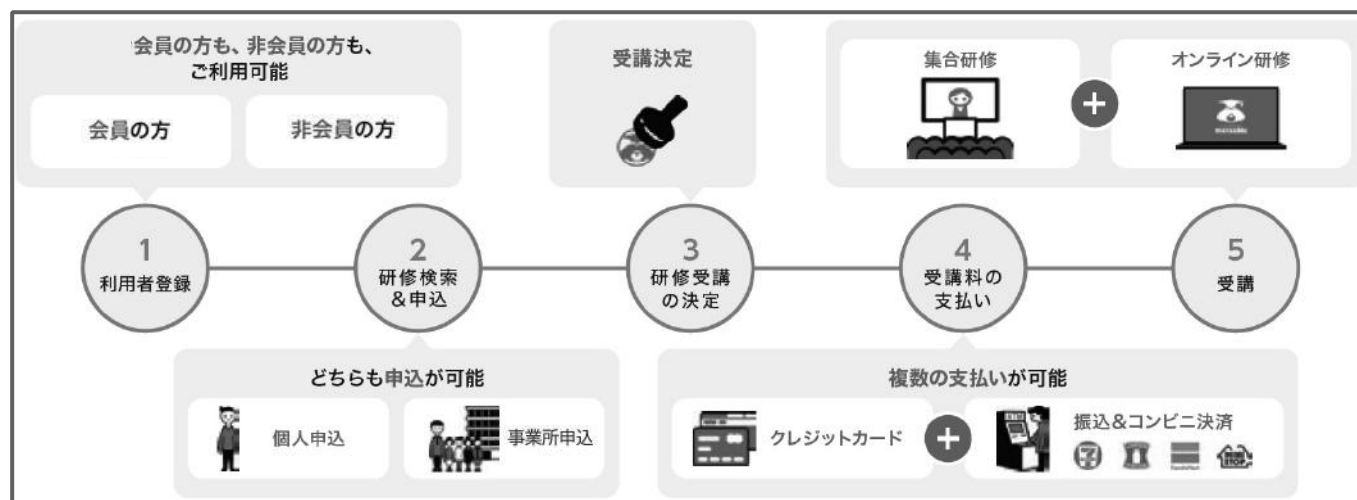
(改廃)

第19条 この細則を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、2010年1月23日から施行する。
- 2 この規則は、2013年12月21日から施行する。
- 3 この規則は、2015年4月18日から施行する。

より充実した研修受講のため、 研修管理システム「manaable(マナブル)」に 登録しましょう！！



ステップ1 manaableへ利用者登録

<https://hacsw.manaable.com/signup>

ステップ2 研修を探す & 申込み

<https://hacsw.manaable.com/login>
ログインして、「🔍 研修を探す」⇒ 選択して申込み。



ステップ3 受講の決定

選考研修と先着研修で申込後の流れが異なります。
●選考: 受講の可否を主催者が決定します。
●先着: 先着順で受講を決定します。
※いずれも、受講可能になれば通知メールが届きます。

ステップ4 受講料の支払い

クレジットカード、銀行振込、コンビニ決済から選択してください。
※銀行振込の場合、振込先口座情報はメールで届きませんので、必ず表示画面のスクリーンショットやメモ、印刷をして保存しておきましょう。

ステップ5 受講

「自分の研修」⇒ 該当研修を選んでください。
●オンデマンド研修: 「受講」をクリックすると、動画が再生されます。
●ライブ配信研修: 「出席」をクリックすると、Zoomが立ち上がります。
●集合研修: 研修日時に会場で受講します。
※課題や試験、アンケートがある場合は、「提出物・試験」をご確認ください。
その他操作に困ったときは、画面右上の「ヘルプ」をご参照ください。

manaableを使用しない研修もあります。
詳しくは、兵庫県社会福祉士会ホームページの研修情報を必ずご確認ください。



理事会（組織力向上戦略会議）からアンケートのお願い

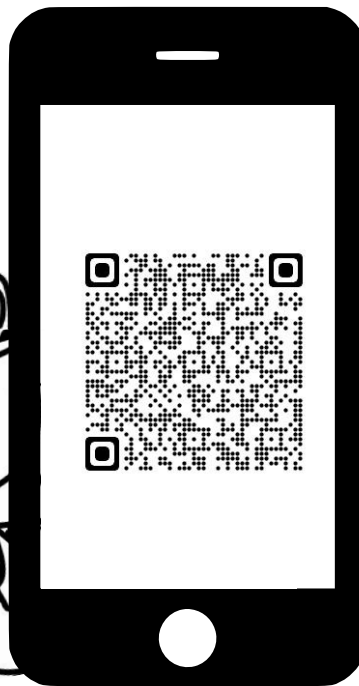


平素は本会の活動についてご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。
組織力向上戦略会議では、会員数を増やすことだけでなく、会員のニーズや要望に
応えることが大切と考えています。

会員の声を聞き、会員の所属意識を高め、会員サービスの充実を検討していく
ための第一歩として、今年度中に既存の会員にとって兵庫県社会福祉士会はどの
ようなものか調査を行い、会員の満足度を高めるとともに今後の会のあり方を考
えていきたいと思っております。

その為に、皆様の本会へのお気持ちをお聞かせ下さい。（回答時間は5分程度）

スマートフォン
の方は QR コード
で URL サイトへ。



PC の方は
下記 URL を
入力して
ください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScXGnmJ3Hep6dA_jluFwgr1ZNJSEL537QSEBAqyVcqHVVqT1A/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0



1/31（水）までお願い致します。

本会の組織力の定義として、「兵庫県社会福祉士会の組織力とは、兵庫県下の社会福祉士の地位と能力の向上を図ること（活動に自主的に参加できる程度が高いこと）で業界全体の発展や改善を促進することができる力。」と定めます。

兵庫県社会福祉士会 組織力向上戦略会議

兵庫県社会福祉士会事務局 胡中 智礼

開催日 姫路会場 2023年9月23日～25日 修了者数 80名
神戸会場 2023年10月23日～25日 修了者数 73名

講師 増田 真樹子氏（社会福祉法人西宮市社会福祉協議会）
中山 猛氏（社会福祉法人西宮市社会福祉協議会）

【研修概要】

「会場+オンライン」初開催

「医療的ケア児等支援者養成研修」を修了した者を対象に、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成する研修です。当該研修は「要医療児者支援体制加算」の対象研修であり、修了した相談支援専門員がいる相談支援事業所がその対象となります。

昨年度までは全日程オンラインでの開催でしたが、今回は2日間（終日）を会場、3日目（半日）をオンライン（Zoom）という「会場+オンライン」での開催としました。

【所感等】

会場開催により意見交換も活発に

久々の会場開催により、演習前から参加者同士の話し合いが活発に行われ賑わっていました。2日間は演習がメインの研修であり、模造紙に医療的ケア児を支える資源を書き込んだほか、ロールプレイなどを行いました。オンラインでも演習はできていましたが、やはり会場ならではの空気感（熱気）のようなものがあり、受講者の意欲や意識も高まったように感じられました。

3日目をオンラインにしたこともアンケートでは「オンラインは研修会場への移動がないので、研修終了後、すぐに職場に向かうことができます。また、講師の表情やスライドも、しっかりと確認することができました」と好評で、次年度以降も会場+オンラインでの開催を希望する声が多数寄せられました。



ばあとなあ兵庫未成年後見部会

開催日 2023年10月18日 13:30~15:30
 開催方法 会場での実施
 講師 神戸家庭裁判所

【研修概要】

受任に備え 必要な視点を確認

未成年後見人登録者への継続研修として、今回は神戸家庭裁判所書記官の講演を聞き、

- ①家裁における未成年後見案件の現状について
- ②社会福祉士が未成年後見に関わる際に求められる役割、スキルについて、グループワークと発表を行い、学びを深める場を持った。

未成年後見の申立て件数などの動向と、虐待やトラブルになりやすい案件の傾向や特徴、戸籍への記載等、成年後見とは異なる必要な視点を確認することで、今後需要が拡大すると考えられる未成年後見人の受任に備えることを目的とした研修である。

【所感等】

未成年後見に関する相談対応への学び

未成年後見小部会主催の未成年後見人追記登録者向けの継続研修を開催しました。

今回は神戸家庭裁判所書記官を講師にお招きし、未成年後見事件の動向、具体的な手続上の留意点、社会福祉士未成年後見人への期待についての講義、事例に基づくグループワークおよび講師より助言等をいただきました。

グループワークでは参加者よりの活発な意見、質疑応答が行われ、実際に相談を受けた際の考え方を学ぶことができ、有意義な研修となりました。



開催日	2023年10月22日
参加人数	28名
開催方法	会場での実施
講師	兵庫県弁護士会 弁護士 飯畑 正一郎氏、吉倉 美加子氏、吉山 裕氏 兵庫県社会福祉士会 更生支援委員会 委員長 佐藤 寛士氏、岡村 恵子氏、マドフォ 恵氏

【研修概要】

すぐ役立つ刑事事件の入口支援

罪を犯した知的・精神障がい者や高齢者等への支援（フォレンジック・ソーシャルワーク）について基本的理解を深めるとともに、支援のスキルアップを図ることを目的に開催。弁護士と社会福祉士による講演・シンポジウムの後、事例グループワークを通して、実践力を身につける。

【所感等】

フォレンジック・ソーシャルワークへの一歩

司法と福祉職が共同で支援に携わる様子が臨場感を交え学べる機会となった。福祉職にとって司法は敷居が高いイメージを持つ人も多いと思うが、互いの専門性を活かし対象者への支援にあたることは、社会福祉士として培ってきた知識やスキルを駆使しながら繋がっていく力を発揮する場でもある。お互いが専門職として、補い合う関係性であると理解できる機会となり、参加者にとって一歩を踏み出す勇気を与えたことと思う。



開催日 2023年10月29日 参加人数 35名
開催方法 会場での実施

【実施内容】

神戸駅南側、デュオ神戸 採光ドームにてまちかど相談会を行いました。

2箇所の相談ブースの設営、広報誌Pocketに掲載している4コマ漫画「社会福祉士のおしごと」等のパネル展示、広報誌Pocket・兵庫県社会福祉士会リーフレット・ヤングケアラー関連チラシ・防災研修チラシ等のチラシ持ち帰りコーナーの設置、ノベルティとして兵庫県社会福祉士会ホームページへのアクセスQRコードをつけた保湿ティッシュの配付などを実施いたしました。

【所感等】

当日はハロウィンが近い週末ということで多くの家族連れで賑わっており、たくさんの方に足を止めていただき、社会福祉士の活動・存在等について周知ができました。また、10件ほどの相談に対応し、より社会福祉士を身近に感じていただけるイベントとなったのではないかと思います。

ハロウィンシーズンなので、スタッフも一部仮装を施して対応。お子さんだけでなく、年配の方もこちらに手を振ってにこやかに対応してくださるなどスタッフも癒される体験となりました。



調査研究委員会 竹森 美穂

開催日 2023年11月5日 参加人数 10名 開催方法 会場での実施
講師 荻田 藍子氏（兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部長）

【研修概要】**実践発表会を開催しました**

例年、「実践研究発表会・実践報告会」として開催してきましたが、名称が長いこと、「実践発表」とすることで参加者の敷居を低くしたいとの思いで、今年度から「実践発表」としました。今年は、基調講演に兵庫県社会福祉協議会の荻田藍子氏をお招きし、「日頃の取り組みを実践報告につなげるために」として講演をいただきました。今年度の実践発表は1題にとどまりました。普段はケアマネとして従事している報告者による、「ソーシャルワークの基本的意義とはなにか」という根源的なテーマに関わる報告でした。

また後半では、今年2月に調査研究委員会がひよこメーリングリスト登録者を対象に行った調査の報告をしました。今回の調査では、回答者の77%の回答者が学会報告の経験がない実態が示されました。一方、35%が学会報告に関心があると回答をしています。本会会員は実践研究・報告の経験が少ないという実態の一方、関心がある層も一定数いることが示されました。

【所感等】

荻田氏による基調講演では、研究者ではない、一実践者が実践を言語化すること、そのための工夫など、「なるほど、日々の仕事の中で言語化することを、このように捉えればよいのか」という気づきの多いお話でした。実践報告が日頃の実践と地続きであることを改めて確認することができました。

実践発表では、問題の焦点化、問いへのアプローチなど整理すべき課題も多いのですが、日々の仕事の中で生じる問いに向き合おうとしている様子を感じ取ることができました。最後に、調査研究委員会による会員への調査では、上記の他、実際に実践研究・報告をどのように進めればよいか分からない、という声も上がりました（自由記述回答の分析より）。この結果をもとに、会員による実践研究・報告の活性化に向け、調査研究委員会としてどのようなことに取り組めるのか、今後も模索を続けてゆきます。



開催日 2023年11月10日 参加人数 28名
開催方法 Zoomによるオンライン
講師 池埜 聡氏（関西学院大学人間福祉学部教授）

【研修概要】

毎年、秋から冬にかけて開催される、人気講座です。ここ数年は、コロナ禍もあり、Zoom研修が続いていますが、自分だけの静かな空間で、先生と対峙できる、Zoomのよさを生かしたものです。日本全国から、ご参加いただきました。

マインドフルネスの講義、マインドフルネスの練習、グループワークの中で、マインドフルネスの基礎を学びました。また、講義以外にも先生から、マインドフルネス実践のヒントと、やる気のフォローアップメールが毎週届くサプライズも。毎年、マインドフルネスの新しい研究成果や新たな取り組みの紹介があり、連続受講の方が多いため特徴です。

【所感等】

マインドフルネス講座は全国で開催されていますが、池埜先生の講座は「福祉援助職者のストレス軽減」にスポットを当てた、貴重な研修です。これは、池埜先生が福祉援助職経験者であることが大きいと思います。

夕刻からの講座は、当日の急な仕事で参加できない方が結構います。「実際の講義には、ほとんど参加できなかったけれど、後日Zoom視聴が出来たので、助かりました」との意見も頂きました。

来年度も同じ時期に、マインドフルネス講座を開催する予定です。その際は、ぜひご参加をお待ちしています。



2023年度後期こうのとりゼミ① 「いまさら聞けない～在留資格の基礎」

研修委員会 近藤 健太

開催日 2023年11月10日 参加人数 18名
開催方法 Zoomによるオンライン
講師 木村 雄二氏
RINK（すべての外国人労働者と家族の人権を守る関西ネットワーク）

【研修概要】

こうのとりゼミ後期の共通テーマは「滞日外国人ソーシャルワーク入門」です。今回は、初のコラボ企画として、生活困窮者支援委員会の皆さんに、ご協力いただきました。

総務省は、地域における多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義しています。

具体的な取り組みとしてコミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と社会参画支援、地域活性化の推進やグローバル化への対応が挙げられています。

今回の講師の木村氏より、長年にわたる経験を具体的な数字や根拠を示す豊富な資料をもとに講義いただきました。在留資格による就労制限や、制度利用の要件、コミュニケーションの壁をふまえた支援の在り方を改めて学ぶことができ、今後増加が見込まれる日本で暮らす外国籍の方々の生活支援について、社会福祉士の役割も大きくなるなか、貴重な研修となりました。



研修委員会 綴木 くみこ

開催日 2023年11月19日 参加人数 6名 開催方法 会場での実施
講師 ファミリーホーム「中野ホームなかのこの里」管理・運営者
中野 秀彦氏（兵庫県社会福祉士会所属）

【研修概要】

「子どもたちに安心の場を」と、ご夫婦で作る新しい家庭の形

コロナ禍で、ずっと延期になっていた「なかのこの里」の見学会が、ようやく実現できました。子どもたちの案内で、広い敷地や建物の中を見学。そのあとは、それぞれがお茶とお菓子を食べながら、輪になって、説明会とディスカッション。30代の若さで立ち上げたホームの素晴らしさと苦労、日々の葛藤について、飾らず真摯に、そしてユーモラスに、お話いただきました。話が盛り上がり、終了時間を大幅に過ぎても、話が途切れることなく続き、帰るころには、すっかり「なかのこの里」と中野夫妻のファンになりました。



開催日	2023年9月10日	参加人数	23名
開催方法	Zoomによるオンライン		
講師	学習会担当者：中山 緑（ソーシャルワーク研究委員会 委員）		

【研修概要】

認知症の人を地域で支えるために～認知症地域推進委員の活動を通して考える～

ソーシャルワーク研究委員会は定例学習会を開催しています。委員会メンバーが持ち回りで話題提供者となって発表した後、参加者間で意見交換を行うというスタイルです。今回は委員以外の方にも学習会を体験してもらおうと参加者を広く募り、オープンな形で開催しました。

発表は、認知症地域支援推進員として、複合多問題を抱えたAさん一家に関わった活動が題材でした。支援を開始した当初、Aさんには拒否されていました。やがて、Aさんの奥さんが困っていることに気づき、奥さんのストレングスを引き出すよう、モチベーションをサポートしていきました。その結果、奥さんは自信を取り戻していき、Aさんからの信頼も得て、Aさんの受診介助ができるまでになりました。奥さんの支援に介入することが、Aさん家族への支援の糸口になったそうです。

こういった家族全体へのアプローチについて、発表者は地域や社協をはじめ、他職種との連携の道筋についても触れ、「家族をシステムで見る『家族システムアプローチ』の実践そのものだった」と振り返りました。

【所感等】

家族システムアプローチに気づく

発表者が“実践を振り返り、理論に結びつけて説明していたこと”や、その“アプローチ方法”に対して参加者から活発な意見が出ました。

「社会福祉士として自分の実践をこのように理論に結び付け、説明できることは重要。普段からやっていないと難しいと思った」「意思決定支援の視点から、本人が『困っている』と言うまで待つから動くものだ」と理解していた。家族の困りごとから介入するという切り口に驚いた。これが家族システムアプローチだと気づいた」という声が上がりました。

相談委員会 大庭 絵里

開催日 2023年11月18日 11:00~14:00 参加人数 2名
 開催方法 会場での実施
 講師 相談員2名派遣 垣内 信子 大庭 絵里

【実施内容】

相談員2名派遣 体育館にブース設置

神戸市北区で開催された「地域ふれあい祭り」に相談委員会から相談員2名を派遣しました。祭りには、地域の福祉法人や家族会、包括や相談支援センター、医療生協、自治会の子供会なども参加して、舞台あり、ゲームあり、バザーありでした。当日はとても寒く、相談ブースがある体育館の中も上着が脱げませんでしたが、地域の小さい子どもたちからご高齢の方々まで多くの参加があり、わたしたちも楽しく参加してきました。

年明け2月には「地域ふれあい祭り第2部」として医療・福祉職の職業体験会があり、「相談援助職」を子どもたちに体験してもらう予定です。

【所感等】

相談にこられた一般参加者の方から

「相談窓口と言うと、なんだか敷居の高い感じがありますが、地域のお祭りの会場内ということと、開放的なスペースでしたので、気軽に聞いてもらえる感じがしました。相談員さんの物腰も柔らかく安心して話を聞いて頂けて良かったです」



相談ブースで相談を
聴いている様子



ステージのカタカタ体操に地域の人が参加している様子

ヤングケアラーの居場所プロジェクト 廃線跡ハイキング

阪神ブロック

開催日 2023年10月29日 参加人数 11名 開催方法 会場での実施

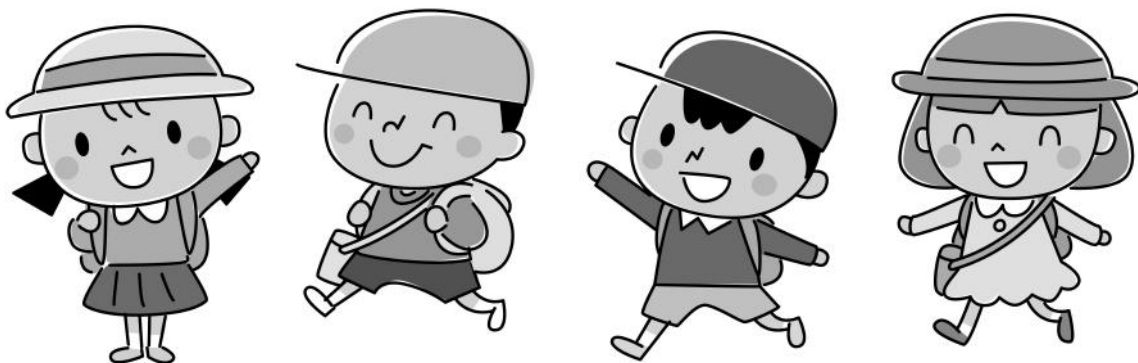
【実施内容】

子供達も大興奮 元気に4.7km踏破

子供達とヤングケアラーの居場所プロジェクトスタッフの総勢約20名で武田尾にある廃線ハイキングに行ってきました。普段とは違う場所や雰囲気の子供達も大興奮!! スタッフが協力して作成したお弁当に大喜び。生瀬駅から廃線跡を経て武田尾駅まで4.7kmを元気に歩き通しました。

【所感等】

元気にのびのびと楽しそうに歩く子供達を見て、スタッフも元気をもらいました。次年度も外出行事を検討する予定です。



開催日 2023年10月29日 参加人数 13名 開催方法 会場での実施

【研修概要】

会員やお子さんら 13名が参加

会員同士の繋がりや交流を目的として、約2か月に1回の頻度で開催している「集い場」ですが、今回はボウリング大会を開催しました。いつもは様々な分野のテーマについて話を聞いたり、参加者同士で話し合ったりすることが多いのですが、コロナ禍以降久しぶりの研修形式でも、座談会でもない集い場となりました。会員とお子さん含めて13名の参加があり普段とはまた違った形で交流を深めることができました。

【所感等】

コロナ禍以前はバーベキューをしたりバドミントンをしていたこともあった集い場ですが、この度は約4年ぶりにこういった形で開催することとなり、はじめはどのような雰囲気になるのか少し不安な気持ちもありました。いざボウリングが始まると、非常に盛り上がり、普段の集い場や研修とはまた違う形の交流ができたのでは無いかと思います。これからもできるだけたくさんの会員の皆様に交流や学びの機会を提供できるよう、少しでも貢献できればと思います。参加してくださった皆さん、ありがとうございました!!





ブロックインフォメーション ①

神戸ブロック (ブロック長 中尾 美隆)

【活動報告】

- 10月29日 デュオ神戸 採光ドーム まちかど相談会 (10時~14時)
- 12月9日 つどい場LeLien (ル・リアン) 忘年会

10月29日のまちかど相談会にはたくさんの方に足を止めていただき、社会福祉士について周知ができました。12月9日の忘年会はコロナ明けでの顔を合わせた久しぶりの開催となり大いに盛り上がりました。

【活動予定】

- 2月 ブロック研修会

2月にはブロック研修会を開催予定です。内容・日程等については、ひよこメーリングリストまたは神戸ブロック Facebookにてお知らせいたします。

【お知らせ】

- Facebook (フェイスブック) しています。 検索：兵庫県社会福祉士会神戸ブロック
- 神戸ブロックのメーリングリストの申込先は下記の通りです。
kobe.block.fukushishikai@gmail.com



ブロックインフォメーション ②

阪神ブロック (ブロック長 中原 克子)

【活動報告】

- 9月21日 Zoom 役員会
- 9月28日 Zoom 学習会 マインドフルネス体験講座
- 10月25日 Zoom 学習会 災害時支援におけるDWATとは？
- 10月29日 廃線ハイキング ヤングケアラーの居場所づくりプロジェクト
- 11月11日 Zoom ナイトカフェ 「紙芝居で伝える成年後見制度」と日々の活動について
- 11月11日 Zoom 自主ゼミ 社会理論
- 11月15日 Zoom 役員会
- 11月25日 Zoom 自主ゼミ 権利擁護
- 12月2日 西宮市内 役員会
- 12月6日 Zoom ヤングケアラーの居場所づくりプロジェクト
- 12月9日 Zoom 自主ゼミ 人体の構造
- 12月16日 Zoom 自主ゼミ 低所得者支援
- 12月23日 Zoom 自主ゼミ 社会保障・保健医療サービス

【活動予定】

- 2月17日 パイクとそら ナイトカフェ 川端輝彦さんを囲んで揚げパンを食べながら語ろう
- 2月23日 Zoom クリニカルアート (臨床美術)



西はりまブロック (ブロック長 岸 剛健)

【活動報告】

11月10日 相生 西はりまブロック研修について

【活動予定】

- 1月27日 姫路地場産業ビル 西はりまブロック研修①
- 2月9日 Zoom 西はりまブロック研修②
- 3月16日 姫路地場産業ビル 西はりまブロック研修③

【お知らせ】

西はりまブロックでは毎月最終金曜日19:00よりプレミアムフライデーと題し、Zoomによる交流会を開催しております。西はりまブロック以外の方もお気軽にご参加下さい。出入りは自由です。



淡路ブロック (ブロック長 古家 英敬)

【活動報告】

4月22日 Zoom 淡路ブロック総会について、Zoom交流会について

【活動予定】

- 6月4日 Zoom 淡路ブロック総会 役員会
- 7月22日 Zoom 淡路ブロック Zoom交流会
- 20時～ Zoomでの交流会を開催予定です。

お時間の許す限り一緒にワイワイと楽しみたいと思います (^▽^) /
是非ともご参加ください！！

【お知らせ】

淡路ブロックでは、仲間づくり・交流・淡路ブロックの活動の見える化・様々な情報共有を目的としてLINEグループを開設しています。また、不定期ではありますが、Zoom交流会も予定しています。

その都度、インフォメーションさせていただきます。

皆さんと共にブロックの活動を盛り上げていこうと思いますので、よろしくお願ひ致します。

但馬ブロック（報告者 下中 智晃）

【活動予定】

開催日：2024年2月17日 開催方法 会場での実施

講師：認定ファシリテーター 岡本 知美氏（豊岡市役所 健康増進課）

研修名：コミュニティコーピング体験会

【実施予定】

「社会的孤立」をゲームで解消してみよう——。生活環境や家族形態、地域社会の変化で「つながり」が希薄化し、人々が孤立や生きづらさを感じる状況の中で、本ゲームでは悩みを抱えた人が6つの地区のどこかで発生します。同じ地区に4人以上、悩みを抱えた人が年の最後にとどまると、地域体制が崩壊し、ゲームオーバー！果たして2030年まで存続し続けることができるでしょうか？！

ゲームを通じて、これからの地域のあり方、社会福祉士としての専門職の役割について楽しく、場合によっては真剣に考えてみたいと思います。但馬以外の方もお気軽にご参加ください。



コミュコピ体験会@豊岡市 開催の様子



【活動報告】

- 10月21日 Zoom 開催 後期こうのとりゼミ
企画話し合い、見学会現場打ち
合せ
- 11月10日 Zoom 開催 第4回こうのとりゼ
ミ
- 11月10日 Zoom 開催 第1回マインドフル
ネス講座（6回シリーズ）
- 11月18日 Zoom 開催 後期こうのとりゼ
ミ、マインドフルネス打ち合わせ
- 11月17日 Zoom 開催 第2回マインドフル
ネス講座（6回シリーズ）
- 11月19日 神戸市北区 ファミリーホーム
「なかのこの里」見学会
- 11月24日 Zoom 開催 第3回マインドフル
ネス講座（6回シリーズ）
- 12月1日 Zoom 開催 第4回マインドフル
ネス講座（6回シリーズ）
- 12月8日 Zoom 開催 第5回こうのとりゼ
ミ
- 12月15日 Zoom 開催 第6回マインドフル
ネス講座（6回シリーズ）
- 1月12日 Zoom 開催 第6回こうのとりゼ
ミ

研修委員会は、毎月第3土曜日の18：30よ
り、Zoomにて開催中です。興味のある方は、
ぜひご参加ください。現在、令和6年度前期
のこうのとりゼミのテーマを募集中です。

【活動報告】

- 9月18日 兵庫県社会福祉士会事務局 実践
発表会に向けた打ち合わせ、研究
誌再開について
- 10月9日 兵庫県社会福祉士会事務局 実践
発表会に向けた打ち合わせ、研究
誌再開について
- 11月5日 兵庫県福祉センター202号室 実
践発表会振り返り

【お知らせ】

委員会で一緒に活動してくださる方を募集
しています。実践報告、実践研究の経験は問
いません。ご希望の方はホームページからお
問い合わせください。

「ソーシャルワーク実践から理論を読み解く」をテーマに活動しています。いろんな分野で活躍している方が参加しています。学習会では、メンバー持ち寄りのテーマで参加者全員で意見交換をしています。

*興味のある方はいつでも体験可能です。お待ちしております。

【活動報告】

9月10日 Zoom オープン学習会
テーマ「認知症の人を地域で支えるために～認知症地域推進委員の活動を通して考える～」
(内容はp24の別記事を参照ください)

10月5日 Zoom コアメンバー会議

11月12日 Zoom コアメンバー会議

11月12日 Zoom 委員会

学習会テーマ「福祉的援助における専門性とは何か～当事者性と専門職性との間で感じること～」

【今後の予定】

1月14日 Zoom コアメンバー会議

1月14日 Zoom 委員会
学習会テーマ「未定」

3月10日 Zoom
委員会 1年間の振り返り茶話会
(予定)

【活動報告】

9月20日 Zoom 運営委員会
参加人数：31名+事務局1名

【今後の予定】

12月23日 Zoom
ぱあとなあ運営委員会

【活動報告】

- 8月30日 Zoom 参加者：6名
10月4日 Zoom 参加者：6名
- ・11月11日／11月12日／12月10日開催の実習指導者講習会についての役割分担
 - ・実習指導者講習会修了者へのフォローアップ方法検討・オンライン交流会の企画
 - ・近畿ブロック実習指導担当者会議への参加・内容報告
- などを委員会にて協議・検討した。
- ※10月24日国家試験対策委員会と社会福祉士養成校との話し合いに参加

【今後の予定】

- 1月24日 Zoom 実習指導者オンライン交流会振返り等について
- 平日夜にZoomで開催することが多いです。お気軽にご参加ください。

【お知らせ】

実習教育支援委員会では、次代を担う方々を育成するための実習のあり方について、養成校の皆さんと意見交換をしたり、実習指導者を養成するための講習会を主催したり、現に実習指導をしている方々へのフォロー方法を検討したり、養成校の皆さんと実習指導者とを橋渡ししたりなどの活動をしています。

皆さんのご意見をこれからの実習教育に反映させませんか??一緒に活動していただける方を随時募集しております。お気軽にご連絡ください。



【活動報告】

- 5月30日 ハイブリッド式 参加者：6名
地域移行（情報交換）・研修検討
- 7月27日 ハイブリッド式 参加者：4名
地域移行（情報交換）・研修企画
- 9月28日 ハイブリッド式 参加者：7名
精神保健福祉法改正（学習会）
・地域移行・退院支援（情報交換）
・委員会内学習会（精神保健福祉法改正）
・研修企画（2024年2月）などを委員会にて
協議・検討。

【今後の予定】

- 11月30日 ハイブリッド式 地域移行（情報
交換）・研修打合せ等
- 1月25日 ハイブリッド式 研修打合せ等
- 2月3日 ハイブリッド式 地域移行支援研
修（滝山病院にかかる虐待問題）
- 3月28日 ハイブリッド式 2024年度事業計
画等
- 奇数月（5月・7月・9月・11月・1月・
3月）第4木曜日の夜 ハイブリッド式で委
員会を開催しています。

【お知らせ】

2024年2月3日（土）に研修「なぜ、精神
科医療現場等で虐待が繰り返されるのか」を
開催します。

2023年2月、東京・八王子市の「滝山病院」
において、職員による虐待事件が大きく報道
されました。精神科医療現場等で繰り返され
る虐待事件に、当事者や関係者は大きな憤り
を感じています。なぜ、精神科医療現場等で
虐待が起こるのでしょうか。また、私たち当
事者や支援者はこの虐待問題や増え続ける身
体拘束問題にどう向き合えばよいのでしょうか。
今回、「滝山病院」の虐待問題や身体拘束
問題に取り組まれている杏林大学・長谷川利
夫先生をお迎えし、事件の真相に迫るととも
に、7団体協議会の代表者（当事者・家族会・
支援者）を交えてパネルディスカッションを
開催します。



広告募集。

■お問い合わせ

兵庫県社会福祉士会事務局

担当 胡中 konaka@hacsw.or.jp



詳細はこちらから

■ 委員会責任者名

Committee person in charge

研修委員会	綴木くみこ	こども家庭支援委員会	原田 定道
調査研究委員会	竹森 美穂	実習教育支援委員会	永田 三輪
国家試験対策委員会	毛利 庸靖	独立型社会福祉士支援委員会	樹下 和幸
広報委員会	中山 貴之	障がい福祉委員会	大塚真由美
相談委員会	大庭 絵里	更生支援委員会	佐藤 寛士
ソーシャルワーク研究委員会	真利 敦子	地域移行支援委員会	清原 幸代
高齢者・障害者虐待対応委員会	田島 啓子	生活困窮者支援委員会	谷口 智昭
ばあとなあ兵庫	米田 直人	災害支援委員会	西野佳名子
地域包括支援センター支援委員会	山内 賢治		

委員会活動に興味・関心のある方は、委員会見学申込書をご利用ください。

委員会見学申込書の書式は、本会会員専用ページからダウンロードすることができます。

メーリングリストのお知らせ

研修やイベント等の開催にあたり、台風等の自然災害により開催日時が変更になる場合があります。緊急のお知らせは「ひよこメーリングリスト」で発信しますので、登録しご確認できるよう、宜しくお願いいたします。

【メーリングリストに登録して便利なこと】

- メーリングリストに登録している全会員に対して、一斉に且つタイムリーに研修や職員募集等の情報を配信できます。
- こうのとりに通信への記事掲載が間に合わないなど、一部の情報はメーリングリストでしか配信されないものもあります。
- 災害時においては、会員の安否確認や被害状況の共有もできます。

【メーリングリスト利用の注意点】

- ご登録いただいているメールアドレスへの配信が何らかの理由で5回エラーが記録されるとシステム上、自動的に登録解除となります。
- 他者への誹謗中傷、公序良俗に反するものでなければ情報配信いただけますが、メーリングリストは情報共有がメインとなるためディスカッションの場として活用することをご遠慮ください。また、メーリングリストへの投稿がふさわしい内容か配信前に今一度ご確認ください。
- メーリングリストには携帯電話のアドレスで登録している方もいるため、早朝・深夜の時間帯はなるべくお控えください。

【ひよこメーリングリスト登録方法】



1. 「兵庫県社会福祉士会」のホームページにアクセスします。

URL : <http://www.hacsw.or.jp/>

※ スマートフォンからもアクセスできます。

QR コードはこちら ⇒



2. 「メーリングリスト登録フォーム」のボタンをクリックします。

3. 登録申込フォームが開くので、会員番号・氏名等の必要事項を記入し、「送信内容を確認する」ボタンをクリックします。

4. 入力内容を確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

※事務局で会員確認した上での登録となりますので、即日登録できないことをご了承ください。

障害年金

原則20歳～64歳で病気やケガで
障害をお持ちの方が申請可能です！

このようなことでお困りなら・・・



初回面談無料!

初回面談では申請に関わる要件・受給の見込みや金額などをお答えします

ほとんどの病気やケガが対象です

精神疾患	うつ病・双極性障害・統合失調症・知的障害・発達障害・高次脳機能障害・認知症・てんかん など
内臓疾患	がん・心筋梗塞・心不全・大動脈解離・ペースメーカー・肺炎・慢性肝炎・腎臓病・糖尿病・人工透析・ぜんそく など
肢体障害	脳梗塞・脳出血・リウマチ・人工関節・交通事故やケガの後遺症・切断・ヘルニア・脳性麻痺 など
眼・耳	弱視・網膜症・緑内障・難聴 など
その他	メニエール病・難病・線維筋痛症 など

～選べる4つの相談室～ お近くの相談室へお電話ください

本社西宮相談室
阪神西宮駅徒歩3分

☎0798-37-1223

神戸三宮相談室
JR三ノ宮駅徒歩3分

☎078-855-6288

姫路相談室
JR姫路駅徒歩5分

☎079-287-6241

大阪相談室
阪神野田駅徒歩3分

☎06-6136-3821

牧江社会福祉士事務所 社会保険労務士法人牧江&パートナーズ

併設：兵庫・大阪障害年金相談センター
〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル



うすき行政書士事務所 (うすき社会福祉士事務所併設)

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 新しく会社やNPOを興したいと考えている。
- 認定NPO等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。
定款変更・規則作りなど運営内容に助言がほしい。
- 保育所・認定こども園をやりたい。
- 成年後見を活用したほうがいい方がいる。
- 遺言書、遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

・各種公益法人(社団・財団・社福・医療)の設立手続き ・株式会社、NPO法人など設立手続き ・障害福祉サービス事業の手続き
・介護・障害サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得 ・遺言書、遺産分割協議書作成
・相続対応や成年後見制度の活用など ・クーリングオフなどの内容証明郵便作成 ・訪問介護等の駐車許可申請などの自動車関係
・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 など(弁護士、司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります)

これからも初心を忘れず

うすき行政書士・社会福祉士事務所 (大口事務所 併設)

兵庫県西宮市本町7番15号

(阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば)

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

ご相談はこちらまで。
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら！

0798-34-3999

☎090-9264-7594

☎sp8c6h89@aurora.ocn.ne.jp

※行政書士法第1条2行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。(行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります。)

虐待対応専門職チーム 派遣勉強会について

高年齢者・障害者虐待対応委員会 土田晋平

『派遣勉強会』は、専門職チームに所属しているチームメンバーの技術・質の向上を目的として、弁護士会と合同で定期的開催しています。実際の場面を想定し架空事例を用いながら依頼元（行政・市町）と専門職チーム（弁護士、社会福祉士）に分かれて実際の派遣の臨場感を出しながらロールプレイを行ないます。私は、現在、同チームメンバー社会福祉士の3人で勉強会担当をしており、『派遣勉強会』では、依頼元の役割を担い、『行政・市町』の立場として専門職チームとのやり取りを行っています。

『派遣勉強会』を継続していると、単に気持ちを入れて『行政・市町』役になりきる、ということだけでなく、『行政・市町』の皆さんは、本当はどこに悩み、どこに困っているのか、何を求めているのか、等の『気づき』も増えてきました。派遣される側として『行政・市町』の役割を担うのは、汲み取りが難しい時もありますが、アドバイスを受ける側の立場に立ってみて初めて気づく事の大切さを感じています。

最後になりますが、毎回『派遣勉強会』の冒頭に参加者全員で確認している、当委員会の吉田麻希社会福祉士が、以前、書かれた記事の一部を紹介させていただきます。

これからも派遣に際しての心得を大切にしていきたいと思います。

『弁護士が法的視点から、社福士がソーシャルワークの視点から助言することで、渦中にある行政・包括の担当者だけでは整理しきれなかったこと、現場の力関係で曖昧にされていたことが見えてくることが多いように思います。私は、一方的な助言ではなく、現場に立つ担当者の皆様に敬意を払いつつ、事実をもとにしたやりとりをする中で、腑に落ちる経験をしてもらうことが鍵だと考えて、大切にしています。みずから、行き詰まりや迷いの原因に気づいて、初めて、軌道修正が可能になると思うからです。

（高年齢者・障害者虐待対応委員会 吉田麻希）※チーム G53 号より引用

専門職チーム派遣継続のために

高年齢者・障害者虐待対応委員会 委員長 田島 啓子

全国で専門職チームの活動がスタートする中、兵庫県社会福祉士会においては早い段階の2007年から、兵庫県弁護士会と良好な関係を構築しつつ協働して、弁護士・社会福祉士がペアとなり、県下の契約を交わした市町に対し、虐待対応専門職チームの派遣を行って参りました。この派遣を担うメンバーは高年齢者・障害者虐待対応委員会の会員です。当初は高年齢者虐待のみの派遣でしたが、障害者虐待防止法が施行されて以降は障害者虐待についてもアドバイザー派遣を行っています。

虐待対応を行っている行政職員が、法的権限行使の可否、苦慮している養護者対応、等について悩んでいることに対し、法律職の立場、福祉的視点からアドバイスを行うものです。（指示をするわけではなく）そのため、虐待対応における一定の経験やスキルを有し、的確なアドバイスを行うことが求められます。一つ間違えば、高年齢者・障害者の生命の安全をも脅かしてしまう可能性も否定できなくなるからです。

現在、当委員会にはこのチームに登録するメンバーが10数名いますが、今後も継続してメンバー派遣を行っていくためには新たなメンバーの育成は委員会の重要な責務と言えます。

コロナ禍の前からメンバー育成のための勉強会を年に数回、社会福祉士会主催で弁護士会と共に行って参りました。

昨年度からは、経験のある弁護士・社会福祉士による派遣のモデルセッションを行い、1-2か月後に今後メンバー登録を想定する弁護士・社会福祉士によるチャレンジセッションを行って頂いております。

これはシナリオなしのぶっつけ本番で、行政の職員役を担う当委員会所属の社会福祉士(3名)も事前打ち合わせなく、その場で状況判断の上、発言を行うためかなり臨場感のあるものとなっております。

虐待という究極の権利侵害から高年齢者・障害者を護るために、専門職チームが担う役割は重要で、そこにメンバーを派遣するという役割を責任を持って遂行するために、今後もこうした学びを継続して深めていくことは不可欠と考えるところです。

派遣勉強会 (10月4日)

実際の派遣の場面を臨場感いっぱい再現！現地に行けなくてもオンラインでの参加もあり、また当日参加できなかった委員も後日録画を見て研鑽することができました。



おすすめ Book

『上級国民 ／下級国民』

橘 玲 (著)
小学館新書
(2019年)



私たちが関わる方々が、本人だけでは解決できない生きづらさを抱えていることが多いというのは皆さん実感されているかと思います。

生きづらさの背景に何があるのか、著者は次のように述べています。現在は個人の自由（自己実現）を最大化するリベラル（自由）な社会であり、前近代の身分制社会に比べれば素晴らしい進歩ではあるが、あらゆることはトレードオフ（あちらをたてればこちらが立たない）になっています。リベラルは人種、出自、宗教、国籍、性別、年齢、性的志向、障がいの有無による差別は認めません。本人の意思や努力ではどうにもならないものは自己実現を阻むからです。しかしこれは逆に言うと「努力は正当に評価され、社会的な地位や経済的な豊かさに反映されるべきだ」「本人のやる気で格差が生じるのは当然だ」ということになります。これが「実力主義」でリベラルな社会の本質です。このような社会では「社会に貢献している者だけが社会からの給付を受けられる」という価値観が生まれ、「下級国民」に落ちてしまうのは自己責任であるとみなされます。

いったん社会からドロップアウトしてしまうと（時間がたてばたつほど）、周りの目が厳しくなったり、本人がそのような価値観のしがらみの中で生きづらくなったりするということです。

高齢者・障害者虐待対応委員会
前川 雅彦

高齢者障害者虐待対応委員会活動報告 《2023年9月～2023年11月》

日付	活動内容
【研修】	
11月27日	虐待対応研修特別プログラム
【講師派遣】	
9月7日	神戸市 高齢 行政職員
9月21日	神戸市 高齢 灘区内訪問介護事業所
9月25日他	神戸市 障害 社会福祉法人 計3回
9月28日他	神戸市 高齢 東灘区専門職 計2回
10月23日	丹波市 高齢 施設職員
10月25日	高砂市 高齢 地域包括支援センター
10月30日	神戸市 高齢 地域包括支援センター
11月15日	朝来市 高齢 施設職員
11月16日他	神戸市 高齢 施設職員 計2回
11月17日	淡路市 高齢 地域包括・事業所
11月20日	神戸市 高齢 須磨区・北須磨支所介護支援事業所
11月25日	神戸市 高齢 施設職員
11月28日	伊丹市 障害 福祉関係者・市民
【専門職チーム派遣】	
9月7日	南あわじ市 高齢
10月12日	神戸市 高齢
10月20日	丹波市 高齢
【弁護士会とのワーキング】	
10月4日	臨時ワーキング 第3回勉強会
10月19日	通常ワーキング 意見交換
11月17日	臨時ワーキング 第4回勉強会
【県委託向上研修】	
9月6日	障害者虐待対応力向上研修 D 神戸
9月12日	障害者虐待対応力向上研修 B 姫路
9月20日	高齢者虐待対応力向上研修 B 神戸
10月3日	高齢者虐待対応力向上研修 D 神戸
10月19日	高齢者虐待対応力向上研修 C 神戸
11月8日	障害者虐待対応力向上研修 D オンライン
11月10日	高齢者虐待対応力向上研修 B 姫路
11月21日	高齢者虐待対応力向上研修 D 姫路
11月29日	障害者虐待対応力向上研修 B オンライン
【定例委員会・臨時委員会】	
10月15日	臨時委員会/Zoom 会議 事務局打ち合わせ
10月29日	定例委員会/Zoom 会議
【相談員派遣】	
毎月 第1・3・5 火・木	兵庫県弁護士会主催 「高齢者障害者のための弁護士 電話法律相談」

オンライン

阪神ブロック主催

新年会

2024

By Hyogo Association of Certified Social Workers



阪神ブロックの（恒例）オンライン新年会です！
新年（辰年）は新しいつながりから☆

- 【会 場】ご自宅や職場等（ZOOMによるオンライン）
- 【日 時】2024年 1月27日（土） 19：00～21：00
（受付：18:40～入室可能）
- 【定 員】50名程度（阪神ブロック以外や一般の方も歓迎(^)/)
- 【参加費】無料
- 【景 品】ゲームに参加された方に嬉しい景品をプレゼント！



☆パソコン、IPad、スマートフォン等にて気軽にご参加いただけます。

☆ゲームに参加された方に景品をプレゼント◎

☆会員紹介コーナー、ブレイクアウトセッション、ゲーム企画などを開催します。

☆新入会の方、ぜひご参加をお待ちしています。

☆各自お好きな飲み物や食べ物等をご用意してご参加ください。



♪ 阪神ブロック☆2024新年会 ♪

I D 886 6335 5842

パスコード 507144

※どなた様もIDとパスコードでご入室していただけます。

【お問い合わせ】兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック事務局 岡本（090-3033-7205）

【申し込み方法】お申し込みは、不要です。

上記のIDとパスコードにて、ZOOMにアクセスの上、ご入室ください。

2023 年度 西はりまブロック研修会①

「みんなが win-win♪ 就労支援の実際」

障害者総合支援法における障害福祉サービスの就労支援には「就労継続支援」「就労移行支援」「就労定着支援」があり、それぞれ目的や内容が異なります。いずれも障害種別（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害）を問わず、障害のある方が必要とするサービスを利用できるような仕組みになっています。一般企業などで働くことが困難な方が、福祉的就労の中で障害や体調にあわせて働く準備をしたり、働くための能力を向上したりするためのサポートを指します。現在、どのような実践が行われているか、今後どのような考え方や実践が求められているかについて学びましょう。

日時：2024 年 1 月 27 日（土）15：00～16：30 （受付 14：30～）

会場：姫路地場産業ビル 801 会議室 または

Zoom ミーティングによるオンライン開催（申し込み不要）

参加費：無料 ミーティング ID: 830 3504 7422 パスコード: 082453

定員：50 名程度（先着順）

内容：90 分程度の講義＋質疑応答

講師：横山 智也 氏

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

特別養護老人ホーム 朝陽ヶ丘荘 所長

【お問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック事務局
〒671-1116 姫路市広畑区正門通1丁目8番地10
TEL: 080-5328-9420 FAX: 050-3730-271 メール: staygoldtake2856@infoseek.jp

新型コロナウイルスの影響・自然災害発生等によりやむを得ず研修を中止・延期する場合があります。判断基準等は、本会 HP をご参照下さい。本会 HP: WWW.hacsw.or.jp/

○当日連絡先 西はりまブロック 岸 剛健（きし たけとし）080-5328-9420

なぜ、精神科医療現場等で虐待が繰り返えされるのか ～滝山病院（東京・八王子）の虐待事案から考える～

2023年2月、東京・八王子市の「滝山病院」において、職員による虐待事件が大きく報道されました。精神科医療現場等で繰り返される虐待事件に、当事者や関係者は大きな憤りを感じています。なぜ、精神科医療現場等で虐待が起こるのでしょうか。また、私たち当事者や支援者はこの虐待問題や増え続ける身体拘束問題にどう向き合えばよいのでしょうか。

今回、「滝山病院」の虐待問題や身体拘束問題に取り組まれている杏林大学・長谷川利夫先生をお迎えし、事件の真相に迫るとともに、7団体協議会の代表者（当事者・家族会・支援者）を交えてパネルディスカッションを開催します。

◆日時 **2024年2月3日（土）** 13時30分～16時30分（受付13時）

第1部 基調講演 「滝山病院」虐待事件の真相から

杏林大学保健学部リハビリテーション学科・長谷川 利夫 教授
精神科医療の身体拘束を考える会 代表



第2部 パネルディスカッション

「なぜ、精神科医療現場等で虐待が繰り返えされるのか」

当事者・家族会・支援者の立場から（7団体協議会代表者）

助言者：杏林大学・長谷川 利夫 教授

◆開催 ①集合形式・②ライブ配信（Zoom）形式・③オンデマンド形式（後日配信）

◆場所 兵庫県福祉センター1階 101会議室
（神戸市中央区坂口通2-1-1）JR「灘」・阪急「王子公園」より徒歩10分、阪神「岩屋」より徒歩15分

◆定員 会場参加50名、オンライン参加100名（各先着順） ※最少催行人数60名

◆対象者 社会福祉士、精神保健福祉士、弁護士、一般の方（どなたでも参加できます）

◆参加費 社会福祉士会員・後援団体会員 2,000円 ・一般 4,000円（資料代等）
※後援団体（6団体）の会員の方は、会員となります

◆主催 兵庫県社会福祉士会・地域移行支援委員会

◆後援 兵庫県弁護士会（申請中）・兵庫県精神保健福祉士協会・兵庫県医療ソーシャルワーカー協会・
兵庫県精神福祉家族会連合会・兵庫県精神医療人権センター・精神医療サバイバーズフロント関西

【申し込み先】 2024年1月19日（金）までに下記 URL または QR コードから必要事項を入力してお申し込みください。

※送信先：<https://forms.gle/B6NGKdmLEvrC5wZq6>

※入金確認後、1月下旬に各メールアドレスへ受講案内を送信します。

【連絡先】 一般社団法人兵庫県社会福祉士会

TEL078-265-1330 FAX078-265-1340



◆兵庫県では、7団体協議会（主催・後援団体）において、精神医療現場等における虐待問題について継続的に協議し、改善に向けた提言や啓発など取り組みを行っています。

2023年度 西はりまブロック研修会②

「みんながwin-win♪ こども家庭支援の現状とこれから」

児童虐待の相談件数は年々増加しており、令和4年度の速報値では21万件を超えています。2016年の児童福祉法改正により、「こどもが権利の主体であること」「家庭養育優先の理念」等が打ち出され、それらを踏まえたこども家庭支援が求められています。こども家庭支援について、現在、どのような実践が行われているか、今後どのような考え方や実践が求められているかについて学びましょう。

日時：2024年2月9日（金）19:00～21:00（受付18:45～）

会場：Zoom ミーティングによるオンライン開催（申し込み不要）

参加費：無料 ミーティング ID: 842 2486 6688 パスコード: 189852

定員：50名程度（先着順）

内容：90分程度の講義＋質疑応答

講師：津田 克己 氏

社会福祉法人 白百合学園 理事

児童家庭支援センターしらゆり センター長

児童養護施設 グイン・ホーム 施設長

特定非営利活動法人 神戸こども食堂ネットワーク 理事

【お問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック事務局

〒671-1116 姫路市広畑区正門通1丁目8番地10

TEL: 080-5328-9420 FAX: 050-3730-271 メール: staygoldtake2856@infoseek.jp

新型コロナウイルスの影響・自然災害発生等によりやむを得ず研修を中止・延期する場合があります。判断基準等は、本会HPをご参照下さい。本会HP:WWW.hacsw.or.jp/

○当日連絡先 西はりまブロック 岸 剛健（きし たけとし）080-5328-9420



お店集合

笑顔のあげパンプロジェクト

母子生活支援施設と自立援助ホームを応援する

店主川端輝彦 さんをお困りで あげパンを食べながら 語ろうよ！

開催日

2024年2月17日(土)

時間

17:45～開場 18:00～19:00

参加費

好きなものをご注文下さい

あげパン(280円～) + 飲み物(300円～)

申込

1月30日(切)

先着10名 氏名・連絡先を下記までメールにてお申込下さい
miharasino_oka@yahoo.co.jp (阪神ブロック事務局 担当原田)

場所

阪急芦屋川下車徒歩3分(芦屋市東芦屋町5-8)

『芦屋あげパン専門店 パイクとそら』



施設の子供たちへの服の
寄付も受付しています

本当は教えたくない芦屋の隠れ家カフェ。
テイクアウトもできるあげパンは、もっとたくさん買えばよかったとリピート間違いなしのおいしさ！店主の川端輝彦さんは、あることがきっかけで施設の子供たちをパンで笑顔にする取り組みを始めました。
店名と同名の絵本との関係は？川端さんのパンに込めた思いと福祉施設の子供たちを応援する活動の内容をお聞きしながら、今後の夢についてパンを頂きながら語り合いたいと思います。



当日連絡先：阪神ブロック 担当 段 090-1140-1610

主催：兵庫県社会福祉士会 阪神ブロック

2023年度 兵庫県社会福祉士会 阪神ブロック・集い場（2月）

クリニカルアート〈臨床美術〉オンライン講座



クリニカルアート〈臨床美術〉とは、美術の上手い下手も関係なく、だれもが楽しみながら作品をつくることのできる、アートのひとつです。独自のアートプログラムに沿って創作活動を行うことにより脳が活性化します。認知症の症状改善を目的として始まりましたが、今では子どもや社会人など、様々な方々に実施されています。体を鍛えるように脳をちょっと鍛えてみませんか？

クリニカルアート〈臨床美術〉はストレスに負けないように脳を鍛えて、毎日を生き生きと過ごすために役立つアートです。初心者の方でも絵がかけなくても、誰でも楽しみながら参加できます。

日時

2024年2月23日（金・祝）19時～21時
（受付18：30～）

場所

ご自宅等（お好きな場所から参加できます）

◎オンラインによる講座になります。（Zoomを使用します）

◎パソコン・スマートフォン等があれば、お好きな場所から参加できますが、スマートフォンでは画面が小さいため、パソコン又はタブレットの使用を推奨します。

テーマ

今年のアート作品

『なにか不思議な形（カード仕立て）』



定員

20名程度（先着順）どなたでもご参加できます

参加費

社会福祉士会会員 1,500円 一般3,000円

◎材料費、送料含む・受講決定時に指定口座へお振込みをお願いします。

準備物

書道用筆・墨汁（百均でOK）・ドライヤー・色鉛筆（12色程度）

新聞紙・ティッシュペーパー・スティックのり・絵皿（紙皿でも可・墨汁を入れます）

◎画紙などの画材はご自宅へ郵送いたします。

講師

土井 貞美氏 社会福祉士（本会会員） 日本臨床美術協会認定臨床美術士

申込

2024年2月9日（金）までに、メールにて①メールアドレス ②氏名 ③ふりがな
④電話番号 ⑤画材送付先のご住所 ⑥社会福祉士会会員 or 一般を明記の上、
件名に必ず「クリニカルアート講座希望」と入れてお申し込みください。

送信先 E-Mail（阪神ブロック事務局・原田）miharasino_oka@yahoo.co.jp

◎2月上旬にメールアドレスへ招待状（Zoom）を送信します。

連絡先

阪神ブロック 岡本：090-3033-7205

kazuhisa_okamoto@office.city.kobe.lg.jp

2023年度

独立型社会福祉士 倫理研修会

in Zoom

参加費
社会福祉士会員
2,000円
(税込)

一般(会員以外)
4,000円(税込)

日時 2024年2月25日(日)

兵庫県外の方
も大歓迎!!

13:30~16:30 (受付13:15~)

★社会福祉士の活動の軸となる倫理や行動規範について

振り返ってみませんか? 今年度は「児童」分野です。

★社会福祉士が「支援チーム間で」連携する際に生じる苦悩や葛藤について、実践事例とグループワークを通じて考えます。どのような関係づくりが望ましいかを一緒に考えてみましょう。

【プログラム】

13:40~14:00 「児童分野における支援チームについて(仮)」

兵庫県社会福祉士会 子ども家庭支援委員会による講義

14:00~16:20 事例①~③について説明・グループワーク

個々の実践活動の振り返り、多様な支援へのヒント・ネットワーク構築に



開催方法 Zoomミーティングを使用したオンライン開催

対象 独立型社会福祉士として実践活動をされている方、児童分野に従事しておられる方など

募集定員 : 30名(先着順) ※参加人数が15名に満たない場合は開催を中止する場合があります。

申込 上のQRコードまたは下のURLから必要事項を入力し、2月4日(日)までにお申込み下さい

URL: <https://x.gd/W4y7d> ※2/10以降に参加費振込先等メール案内します。

お問合せ: 兵庫県社会福祉士会 事務局 TEL:078-265-1330

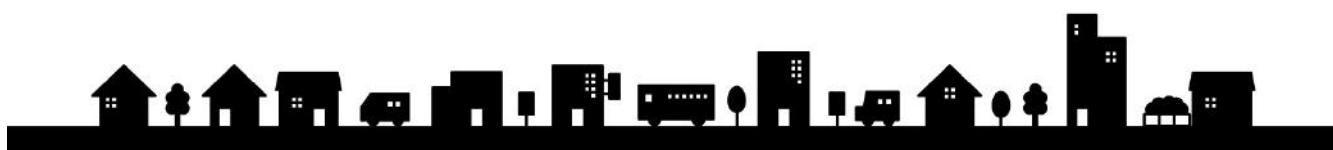
(お問合せの際は「2月25日独立型倫理研修会の件」とお伝えください)



株式会社 社会資源の開発

による

の開発



社会の新たな生活課題に対応する「社会資源」の開発は、地域社会を巻き込んで創造されるべきものです。しかし、誰がどのように社会資源の開発を進めるのか、責任や基準は明確化されていません。

今回は先駆的な取り組みをしている「株式会社」から、会社概要、事業内容や発想、今後の展望などをうかがいます。さらに、従来の福祉供給セクターや自由意思の地域活動、地縁組織の参加協力による「社会資源」開発について考えます。

2024.3.3 (日)

13:30~16:30 (受付 13:00)

■定員:80名

(最少催行人数 40名)

■参加費:会員 2,000円 (税込)

一般 4,000円 (税込)

■コーディネーター:兵庫県立大 社会科学研究科教授 木下隆志さん

■お話:

株式会社「御用聞き」 社長 古市 盛久さん

「会話で世の中を豊かに~生活者と担い手の自己実現に寄り添う~」

株式会社「ウチラめっちゃ細かいんで」 代表取締役 佐藤 啓さん

「ひきこもりのひとたちは人材の宝庫だった! ひきこもり×在宅×IT=∞」

■申し込み:下記の URL か QR コードから兵庫県社会福祉士会の研修管理システム「manaable (マナブル)」にアクセスし、「新規登録」の後、当研修にお申し込みください。登録の手順は、兵庫県社会福祉士会のホームページに掲載しています。

<https://hacsw.manaable.com/login>



■締め切り:2月 20 日 (火)

■主催:兵庫県社会福祉士会 ■後援(依頼中):兵庫県社会福祉協議会、神戸市社会福祉協議会

夜の集い場（ナイト☆カフェ）ご案内



阪神ブロック以外の方、
一般の方も大歓迎！

- 阪神ブロック（尼崎部会）主催
- お好きな肴やお酒やノンアルコールなどをご準備して、お気軽にご参加ください。
- ナイト・カフェで一緒にゆっくり語りましょう。

日時：2024年3月9日（土）19時～21時

（18時40分から入室できます。出入り自由です）

参加方法：オンライン（ZOOM）ご自宅等からご参加ください

内容：夜の集い場（社会福祉士のみなさんの居場所と交流の場）

今夜の話題提供者

有限会社 白澤薬局 代表取締役

白澤薬局 段上店（はくたくやつきよく だんじょうてん）

薬剤師 金光 伴訓（かなみつ ともり）さん

テーマ「教えて、薬剤師さん！薬局とお薬の付き合い方。」

聞き手：阪神ブロック役員 前川 雅彦

費用：無料 申込：不要

招待状：ZOOM（ID：850 9153 2318 パスコード：533238）



当日連絡先：阪神ブロック 担当 岡本 090-3033-7205

夜の集い場（ナイト☆カフェ）LINE グループへ ぜひご登録ください

次回以降のご案内をいたします ⇒ <https://line.me/R/ti/g/chCkkRfT2p>

2023 年度 西はりまブロック研修会③

「みんなが win-win♪ 生活困窮者支援の実際」

平成27年4月から、生活困窮者の自立支援制度が始まりました。生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されています。働きたくても働けない、住む所がない、など、相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。現在、どのような実践が福祉事務所で行われているか、今後どのような考え方や実践が求められているかについて学びましょう。

日時：2024年3月16日（土）15：00～16：30（受付14：30～）

会場：姫路地場産業ビル 801 会議室

Zoom ミーティングによるオンライン開催（申し込み不要）

参加費：無料 ミーティング ID: 899 8568 8682 パスコード: 064595

定員：50名程度（先着順）

内容：90分程度の講義＋質疑応答

講師：近藤 健太 氏

神戸市 長田福祉事務所 生活支援課 くらし支援係 面接担当

【お問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック事務局
〒671-1116 姫路市広畑区正門通1丁目8番地10
TEL: 080-5328-9420 FAX: 050-3730-271 メール: staygoldtake2856@infoseek.jp

新型コロナウイルスの影響・自然災害発生等によりやむを得ず研修を中止・延期する場合があります。判断基準等は、本会 HP をご参照下さい。本会 HP: WWW.hacsw.or.jp/

○当日連絡先 西はりまブロック 岸 剛健（きし たけとし）080-5328-9420

委員会活動を見学してみませんか?



委員会活動の様子を見てみませんか?新たな仲間と出会うチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK!どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。

兵庫県社会福祉士会事務局 行き

FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

委員会見学申込書

研修委員会	子ども家庭支援委員会
調査研究委員会	実習教育支援委員会
国家試験対策委員会	独立型社会福祉士支援委員会
広報委員会	障がい福祉委員会
相談委員会	更生支援委員会
ソーシャルワーク研究委員会	地域移行支援委員会
高齢者・障害者虐待対応委員会 <small>※委員会参加には要件があります</small>	生活困窮者支援委員会
	災害支援委員会
地域包括支援センター支援委員会	

見学を希望する委員会に○を付けてください(複数選択OK!)

ふりがな	会 員 番 号	
氏 名		
電 話 番 号 <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先	※ 日中連絡のつく番号	
メールアドレス <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先		
勤務先(任意)		
備 考		

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先

兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330

会員の皆様へ 大切なご案内です



✓ 2024年度 年会費について

2024年5月27日(月)に年会費の引き落としを予定しております。

(対象：2024年4月1日会員)

引落額：年会費(17,000円)+121円(手数料)



✓ 2023年度 年会費のお支払いについて

2023年度の年会費の支払いがお済みでない方は、事務局よりお手紙にてご連絡を差し上げております。納入期日までにお振り込みが確認できていない方には、事務局より再度ご連絡差し上げます。

✓ 当会の退会について

2023年度をもって兵庫県社会福祉士会の退会を希望される方は、2024年3月31日(必着)までに兵庫県社会福祉士会所定の退会届の提出が必要です。兵庫県社会福祉士会事務局が退会届を受理した日が退会日となります。ご希望の方は2024年3月下旬までに下記お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

年度を越えて退会のお申し出をされますと、次年度も会員扱いとなり、次年度年会費が発生しますので、ご注意ください。

✓ 会員資格の喪失について

当会定款第11条(1)に基づき、会費を2年以上納入しなかった時は、当会会員資格の喪失となります。会員資格の喪失となった場合でも、未納分の会費はお支払いいただく必要があります。

***住所・勤務先・引き落とし口座などに変更のある場合は、**

下記まで速やかにご連絡ください。



《お問い合わせ》

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 事務局

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3F

TEL:078-265-1330 FAX:078-265-1340 (担当：中村)

E-mail: nakamura@hacsw.or.jp

都道府県社会福祉士会 入退会・変更届

年 月 日

会員番号		氏名	
------	--	----	--

1. 所属社会福祉士会の変更 退会→入会 (所属の変更のみ)

※規約により所属社会福祉士会は住所または勤務先所在の都道府県となります。

私は	旧 所属	社会福祉士会を退会し	新 所属	社会福祉士会に入会します

2. 氏名の変更

ふりがな		ふりがな	
旧氏名		新氏名	

3. 住所等の変更 (年 月 日変更)

旧住所	〒		
ふりがな			
新住所	〒 (アパート・マンション名もご記入ください)		
電話番号		FAX番号	
		E-mail	

4. 勤務先等の変更

勤務先名称			
勤務先種別		職 種	
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
		E-mail	

5. 年会費引落とし口座の変更

変更しません	銀行口座に変更します	郵便口座に変更します
--------	------------	------------

※変更される方には所定の用紙をお送りします。

